

■ 伐採木の無償提供期間を延長します

名取川出張所では、河川の流れをスムーズに保ち洪水を防ぐため河川で樹木伐採工事を行っています。樹木伐採工事で発生した伐採木について、有効な資源を多くの方に活用していただくため、また処分にかかるコスト縮減のために、無償で提供しています。

今回、無償提供期間を3月12日までとしておりましたが、好評につき、処分時期が決定するまでの間、提供期間を延長することとしました。

伐採木提供の申込方法

受付・提供期間	2月8日(月) ～ 3月12日(金) 期限延長 ※10:00～16:00(厳守) ※土・日・祝日を除く ※なくなり次第終了となります。 ※延長期間は未定です。工事等の状況を勘案し処分時期を決定します。
対象	樹木を薪などで自家消費し、現地で引き渡しができる方
申込方法	別紙申込用紙記入の上、名取川出張所までご持参ください。 (申込前に現地確認されることを推奨します。) 一度お申し込みいただいた方は、来所による申込は不要です。お電話にて追加の受取希望期間をお知らせください。
提供方法	別紙提供場所から <u>各自積込・運搬</u> をお願いします。 ※当出張所では積込補助等行っておりませんのでご了承願います。 ※ 現地は道幅が狭くなっており、すれ違い等難しくなっています。ゆずり合って作業・通行ください。
問合せ先	仙台河川国道事務所 名取川出張所 宮城県仙台市太白区郡山字源兵衛東63 022-248-2249

次ページに注意事項を掲載しておりますので、ご確認のうえ申込・利用をお願いいたします。



【伐採木一般提供注意事項】

- 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、積込時等は十分離隔を確保（ソーシャルディスタンス）しながら作業を行って下さい。
- 引き取った伐採木は、転売等営利目的に使用することを禁じます。
- 堤防上や河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障とならないようにしてください。また、積込・運搬時においては、事故の無いように十分注意してください。
- 万が一、事故が発生した場合には、管理している出張所へ至急連絡を入れてください。
- 積込・運搬時においては、幹等の飛散防止に努め、通路に飛散させた場合には、責任を持って回収してください。
- 伐採木の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合は、補修費を負担していただくことがあります。
- 伐採木への異物混入については、極力混入しないように取り除いておりますが、希に混入している場合がありますので、了承願います。
- 河川内には、多種多様な植物が生育しており、希に人体等に有害な植物が植生している場合もあります。伐採木引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。
- 上記、積込・運搬時の事故、及び引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。
- 発生した伐採木の量には限りがあります。提供希望日に既に提供できる伐採木がない場合もございますのでご了承ください。

【緊急時等連絡先】

仙台河川国道事務所 名取川出張所
〒982-0003 仙台市太白区郡山字源兵衛東63
TEL (022)248-2249 FAX(022)249-3589

伐採木提供申し込み書

申込年月日	令和 年 月 日
申込者	氏名： 住所： TEL：
利用目的	
提供希望量	軽トラック _____ 台分 または トラック t車 _____ 台分
搬出予定時期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

※裏面の注意事項を理解頂いたうえで申し込みをお願いします。

【申し込み先】

仙台河川国道事務所 名取川出張所
〒982-0003 仙台市太白区郡山字源兵衛東63
TEL (022)248-2249 FAX(022)249-3589

【注意事項】

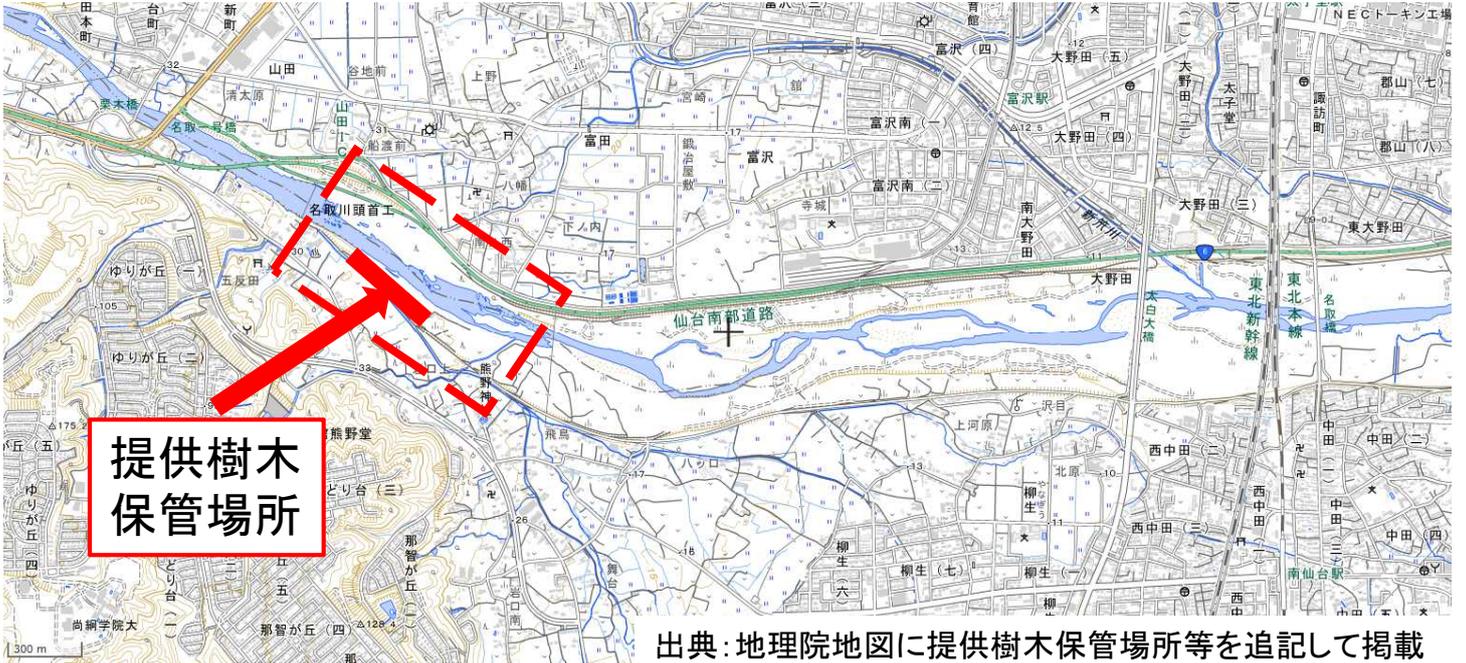
- 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。
- 引き取った伐採木は、転売等営利目的に使用することを禁じます。
- 堤防上や河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障とならないようにしてください。また、積込・運搬時においては、事故の無いように十分注意してください。
- 万が一、事故が発生した場合には、管理している出張所へ至急連絡を入れてください。
- 積込・運搬時においては、幹等の飛散防止に努め、通路に飛散させた場合には、責任を持って回収してください。
- 伐採木の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合は、補修費を負担していただくことがあります。
- 伐採木への異物混入については、極力混入しないように取り除いておりますが、希に混入している場合がありますので、了承願います。
- 河川内には、多種多様の植物が生育しており、希に人体等に有害な植物が植生している場合もあります。伐採木引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。
- 上記、積込・運搬時の事故、及び引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。
- 発生した伐採木の量には限りがあります。提供希望日に既に提供できる伐採木がない場合もございますので、ご了承ください。

上記注意事項に基づき申し込み、伐採木を利用することを確約します。

令和 年 月 日

氏名： _____ 印

位置図



拡大図

